

のぞみ定期預金

預金について

- ① 本定期預金は「のぞみ定期預金」と称します。
- ② 本定期預金の預金対象者は個人の方に限ります。
- ③ 本定期預金のお預け入れ期間は1年となります。
- ④ 本定期預金は単利型でのお取り扱いとなります。
- ⑤ お預け入れ金額は1契約100万円以上となります。
- ⑥ 初回の1契約目のみが対象となります
- ⑦ お預け入れ時の「のぞみ定期預金」の利率を満期日まで適用いたします。
- ⑧ 本定期預金は自由金利型定期預金であり、自動継続定期預金にてお預かりいたします。
自動継続時は満期時の「のぞみ定期預金」の利率を適用いたします。
満期継続時の適用利率は、市場動向などにより見直す場合があります。
(自動継続後の利率は、ホームページの「お知らせ」または「金利情報」にてご確認ください。)
- ⑨ お取り扱い期間は、2024年10月1日から募集金額に到達するまでとします。
- ⑩ この規定に定めのないものについては当組合が別途定める「自動継続自由金利型定期預金(M型)規定」によるものとします。

2024年10月1日現在
横浜幸銀信用組合

(ご参考)

「のぞみ定期預金」は預金保険制度の対象であり、同保険制度の範囲内で保護されます。
預金保険制度の詳細につきましては、預金保険機構ホームページにてご確認ください。

(<https://www.dic.go.jp>)